



公益財団法人 日本医療機能評価機構

医療事故情報収集等事業

医療 安全情報

No.162 2020年5月

ベッドへの移乗時の転落

スライダーなどの移乗補助器具を使用した移乗の際、ベッドが動いて患者が転落した事例が9件報告されています(集計期間:2016年1月1日～2020年3月31日)。この情報は、[第56回報告書「再発・類似事例の分析」](#)で取り上げた内容をもとに作成しました。

ベッドからベッドへの移乗時に患者が転落した事例が報告されています。

動いたベッド	動いたベッドの固定状況	
	固定していない	固定が不十分
移乗元	2	1
移乗先	4	2
件数	6	3

事例1のイメージ



◆ストレッチャーを使用した事例も含まれています。

ベッドへの移乗時の転落

事例 1

入浴用ストレッチャーからベッドへの移乗の際、看護師と看護助手はそれぞれベッド側とストレッチャー側に立った。ベッドを固定していない状態で患者を載せたスライダー（移乗補助器具）を押したところ、ベッドが動いて患者が転落した。頭部CT検査を実施し、後頭部皮下出血と診断した。

事例 2

看護師は処置まで時間がないと焦り、スライダー（移乗補助器具）を使用して1人で患者をベッドからストレッチャーに移そうとした。ストレッチャーの固定が不十分な状態でベッド側から患者の左肩と腰を支えてストレッチャー側へスライドするように押したところ、ストレッチャーが動いて患者が転落した。下肢のCT検査を実施し、右脛骨内果骨折と診断した。

事例が発生した医療機関の取り組み

- ・移乗前にベッド・ストレッチャーを固定し、確実に固定されていることを確認する。
- ・移乗時、介助者は適切な位置につく。
- ・スライダーなどの移乗補助器具の使用方法を周知する。

上記は一例です。自施設に合った取り組みを検討してください。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業（厚生労働省補助事業）において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会委員の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。

本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページをご覧ください。 <http://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.med-safe.jp/>